

27年度公明党川崎市政策懇談会の回答

27年7月24日に行われました政策懇談会における協議会の要望に対する回答です。
協議会の要望内容は川崎認定保育園協議会のホームページに掲載しています。

※ 今回の政策懇談会における要望内容は、川崎市が待機児童解消のために推進している認可保育所の整備予算を、現状の川崎市の保育環境にその予算を充当するべきであると要望したものです。

1. 病児保育の拡充について

病児保育事業は、子育てと仕事の両立を支援するためのセーフティネットであり、子どもが急に病気になった場合に仕事が休めるか、不安な保護者が身近に病児保育施設があることにより、安心感を得ることができます。

今後については未設置地区である、川崎区・麻生区への整備を進めるとともに既存の病後児保育施設につきましても、医療支援体制等の充実を図り、病児保育施設への転換を図ってまいります。

2. 障害児受入施設の拡充について

川崎認定保育園における障害児の受入にあたりましては、その受け入れ実績に応じ、障害児加算費として助成しているところでございますが、障害の特性によっては、職員配置を手厚くしなければならない面もございますので、今後、助成の在り方について検討してまいります。

3. 3歳児以上児保育料補助金の引き上げについて

本市の厳しい財政事情の中、待機児童解消に向け保育施設に相当な予算配分している状況を踏まえ、来年度に向け、保育料補助金の引き上げは難しい状況でございますが、今後、予定されている認可保育所等の保育料の改定を踏まえ、認可保育所等の利用と比べて、保護者負担に可能な限り差がない補助制度となるよう、今後、検討してまいります。

4. 企業参入による保育整備の危機

平成12年に株式会社による保育所運営が認められて以降、川崎市においても株式会社を含めた民間事業者活用型の保育所整備を進めてまいりました。

その結果として、現在市全体の4割近い認可保育所を株式会社が運営しております。認可保育所の整備につきましては、「第2期川崎市保育基本計画」や「川崎市子ども・子育て支援事業計画 子どもの未来応援プラン」などの計画に基づき、保育需要の高い地域に整備を行っております。

設置・運営法人の選考にあたりましては、外部の有識者からなる委員会において、法人の保育理念、保育運営方針、財務状況、保育士の確保策・研修方法等、多様な観点から審査を行っているところでございますので、引き続き適切な法人選考を実施してまいります。

